

小金井第二小学校の台風接近に伴う措置について

小金井第二小学校では、小金井市の「学校防災体制の整備」（風水害への対策）に基づき「台風接近に伴う措置」を下記のようにまとめ、台風接近時の措置を講じることとしております。

つきましては、ご家庭におかれましても、台風接近時には児童の安全確保に向けご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 午前7時の時点で、「小金井市」に**暴風警報が発令されている**場合は、**臨時休校**とします。
- 2 午前7時の時点で、「小金井市」に**暴風警報が発令されていない**場合は、授業を行います。

※登校時の対応について

- ① 登校については安全を優先し、ご家庭の判断で風雨の合間を見て、登校させてください。
- ② 登校を遅らせる場合や欠席をされる場合は、必ず学校へご連絡（欠席連絡フォーム、電話）をお願いします。
- ③ 保護者の判断で遅れて登校する場合、遅刻扱いにはしません。

※下校時の対応について

- ① 下校時に風雨が強いなど、安全に関して配慮が必要な場合は、教員の引率による集団下校の措置をとる場合もあります。

午前7時前に「小金井市」に「暴風警報」が発令された場合

① 午前7時までに解除された場合	平常の授業を行う。
② 午前7時を過ぎても解除されない場合	臨時休校とする。

午前7時以降に「小金井市」に「暴風警報」が発令された場合

① 登校前に発令された場合	自宅待機させる。
② 登校中に発令された場合	そのまま登校させ、在校中に準じて対応する。
③ 在校中に発令された場合	学校は、気象情報や通学路の状況、下校後の家庭状況等を十分に考慮し、校内で待機させるか、速やかに下校させるか決定する。 なお、下校させる場合には、集団下校を原則とする。